

周南市社会福祉協議会マスコットキャラクター募集要項

1. 目的

周南市社会福祉協議会では、住民主体のボランティア活動や住民同士の支え合い活動を推進しており「地域でつながり、支え合う 安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、地域の各種団体・関係機関と協働で様々な活動に取り組んでいます。

本年設立 20 周年を記念し、より多くの方に本会の活動を知っていただきたいという思いから、周南市の地域特性を表すもので、「福祉」、「つながり」、「支え合い」をイメージした親しみやすいマスコットキャラクターを募集し、福祉のまちづくりと一緒に PR おこないたいと考えています。

2. 募集するもの

本会マスコットキャラクターのデザイン及びそのキャラクターの愛称

3. 募集期間

令和5年6月1日（木）から令和5年7月14日（金）まで

※郵送での応募は7月14日（金）当日消印有効です。

※Eメールでの応募は7月14日（金）23時59分までに受信したメールが有効です。

4. 応募資格

・周南市在住（通学含む）の小学4年生から大学生までの方

※18歳未満の方が応募する際は、保護者の方の同意が必要となります。

5. 応募方法

「周南市社会福祉協議会マスコットキャラクター応募用紙」もしくはデジタルデータ・A4用紙（裏面）に必要事項を記入して、下記『9. 応募・問い合わせ先』までご応募ください。応募用紙は本会ホームページからもダウンロードできます。なお、応募については1人何点でも可能ですが、必ず1作品に1枚の用紙に記入して応募してください。

【持参の場合】月曜日～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分までにご持参ください。

【郵送の場合】角型2号封筒に「キャラクター応募」「折り曲げ厳禁」と記入し送付してください。なお切手等の送料は応募者負担となります。

【Eメールの場合】件名に「キャラクター応募」と入力しデジタルデータを添付してください。

【その他】学校単位での応募も可能です。

※デジタルデータは7MB以下、ファイル形式jpgかpdfをお願いします。

6. 選考方法

本会が依頼した選考委員により選考します。

最優秀作品1点（採用作品） 賞金3万円

優秀作品2点 賞金1万円

（受賞者が高校生以下の場合には、同額の図書カード）

7. 結果発表

受賞者本人に直接通知するとともに、広報誌「社協だより1月号」ならびに本会ホームページ・各種SNS、本会20周年記念式典にて発表します。なお、選考に漏れた方へ個別に結果をお知らせすることなく、選考理由を開示することはありません。

8. 応募の際の留意事項等

- ①応募作品は返却しません。
- ②応募作品は、自作の未発表のものに限ります。他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害する作品は応募できません。採用決定後であっても違反が判明した場合は採用を取り消します。また、第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申し立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず応募者が費用負担を含め対処するものとします。
- ③採用作品の著作権、使用权、その他一切の権利はすべて本会に帰属し、商標登録・商品化などに関する対価は無償とします。
- ④応募いただいたキャラクターのデザインについては原案とし、本会が使用するにあたり、必要に応じ変更し使用させていただきます。
- ⑤応募者の個人情報、本事業に限り利用し、他の目的には使用しません。
- ⑥結果発表の際、学校名と氏名を公表します。
- ⑦上記事項については、応募された段階で同意が得られたものとします。

9. 応募・問い合わせ先

〒745-8529

周南市速玉町3-17（徳山社会福祉センター内）

周南市社会福祉協議会 総務課管理係

TEL：0834-22-2115

Eメール：kanri@shunan-shakyo.or.jp

ホームページ；<https://www.shunan-shakyo.or.jp>

